

令和2年 第2回帯広市教育委員会会議録

1. 令和2年 2月 6日 木曜日 16時 ～ 17時30分
帯広市教育委員会会議を帯広市役所 教育委員会室に招集する。

2. 本日の出席委員

教 育 長	池 原 佳 一
教 育 委 員	田 中 厚 一
教 育 委 員	藤 澤 郁 美
教 育 委 員	佐々木 しゅり
教 育 委 員	塩野谷 和 男

3. 本日の議事日程

- 日程第1 会議録署名委員の指名について
- 日程第2 報告第2号 帯広市奨学生選考委員会委員の委嘱について
- 日程第3 議案第3号 帯広市立学校設置条例の一部改正について【非公開】
- 日程第4 議案第4号 帯広百年記念館条例の一部改正について【非公開】
- 日程第5 議案第5号 帯広市体育施設条例の一部改正について【非公開】
- 日程第6 報告第3号 令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について【非公開】
- 日程第7 報告第5号 おびひろ動物園の魅力アップに向けて(方針)(案)について【非公開】
- 日程第8 報告第4号 第四期帯広市子どもの読書活動推進計画(原案)に対するパブリックコメントの結果及び第四期帯広市子どもの読書活動推進計画(案)について【非公開】
- 日程第9 報告第1号 帯広市教育基本計画(令和2年度～令和11年度)(原案)に対するパブリックコメントの結果及び帯広市教育基本計画(令和2年度～令和11年度)(案)について【非公開】
- その他

池原教育長

ただ今から、令和2年第2回帯広市教育委員会会議を開会いたします。

出席委員は全員であります。

会議は成立しております。

ここで諸般の報告をいたします。

(佐藤企画総務課長 報告)

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、藤澤委員及び塩野谷委員を指名いたします。

日程第2、報告第2号、帯広市奨学生選考委員会委員の委嘱についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

中野 部長

報告第2号、帯広市奨学生選考委員会委員の委嘱についてご説明いたします。議案書その2の1ページをご覧ください。本案は帯広市奨学生選考委員会委員の任期満了に伴い、帯広市奨学条例第9条及び帯広市奨学条例施行規則第7条の規定に基づいて、佐々木拓也氏外9名を新たに帯広市奨学生選考委員会委員に委嘱したものであります。なお、委嘱期間につきましては、令和2年2月1日から令和4年1月31日までとなっております。報告は以上であります。

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ質疑を終結し、本件を終了します。

ここで会議の進め方についてお諮りいたします。

日程第3から日程第5及び日程第7から日程第9までの案件については、帯広市教育委員会会議規則第16条第1項第3号及び第5号により、日程第6の案件については、帯広市教育委員会会議規則第16条第1項第5号により、非公開にしたいと存じます。

これにご異議ありませんか。

各 委 員

異議なし。

池原教育長

ご異議なしと認め、そのとおり取り扱いたします。

これより会議を非公開といたします。

日程第3、議案第3号、帯広市立学校設置条例の一部改正についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

中野 部長

議案第3号、帯広市立学校設置条例の一部改正についてご説明いたします。議案書その1の1ページをご覧ください。本案は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、議会の議決を経るべき事件の議案について、教育委員会の意見を述べようとするものであります。帯広市立大空中学校につきましては、現在、学校の小規模化等による課題に対応するため、帯広市立大空中学校適正規模の確保等に関する実施計画に基づき、義務教育学校の

設置に向けた取り組みなどを進めているところであります。今回の条例改正につきましては、令和4年3月31日をもちまして、帯広市立大空小学校及び帯広市立大空中学校を閉校し、翌4月1日から新たに施設一体型の義務教育学校の開設するため、所要の整理を行うものであります。また、校名は両校の児童生徒並びに校区内の地域住民から募集し、大空地区義務教育学校準備協議会が選定したものを参考に、帯広市立大空学園義務教育学校とするものであります。なお、改正条例の施行期日は、帯広市立大空学園義務教育学校を開校する令和4年4月1日としております。説明は以上であります。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

池原教育長
各 委 員
池原教育長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第3号、帯広市立学校設置条例の一部改正については、原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

各 委 員
池原教育長

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第3号は了承されました。

日程第4、議案第4号、帯広百年記念館条例の一部改正についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

草森 部長

議案第4号、帯広百年記念館条例の一部改正についてご説明いたします。議案書その1、3ページをご覧ください。本案は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、議会の議決を経るべき事件の議案について、教育委員会の意見を述べるものであります。議案書4ページをご覧ください。帯広百年記念館条例の新旧対照表のうち、第5条第1項の観覧料及び使用料等につきましては、観覧者の利用ニーズなどの変化も踏まえ、利便性向上を図るため、後納を可能とするただし書きを加えるものであります。以上よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

池原教育長
各 委 員
池原教育長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第4号、帯広百年記念館条例の一部改正については、原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

各 委 員
池原教育長

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第4号は了承されました。

日程第5、帯広市体育施設条例の一部改正についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

葛西 室長

議案第5号、帯広市体育施設条例の一部改正についてご説明いたします。議案書その1の5ページをご覧ください。本案は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、議会の議決を経るべき事件の議案について、教育委員会の意見を述べるものです。改正の内容につきましては、議案に添付しております新旧対照表にてご説明いたします。はじめに7ページ、別表1につきましては、帯広の森にある体育施設のうち、帯広の森陸上競技場を始めとした12施設の位置を、帯広の森運動施設区内に改めるほか、帯広市南町ゲートボール場を帯広市南町多目的運動広場に改めるものであります。別表3につきましては、帯広市総合体育館及び帯広の森研修センターの各室の名称をそれぞれ記載のとおり改めるものでございます。以上よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

池原教育長
佐々木委員

これから質疑に入ります。

帯広の森運動施設区内にまとめて改められた理由は、住所表記そのものが変わったのか、単にまとめた方がわかりやすいからなのか、趣旨がわからないので教えてください。

河瀬 主幹

これまでも帯広の森を中心に各種大きな大会等が開催されてきましたが、今まで芽室町という表現で新聞報道等がされてきており、市民に誤解を招く部分もございますから、親しみやすい帯広の森運動施設という名称に変更しようとするものであります。住所を表記するものではなく、位置という表記になっておりますので、わかりやすくということでございます。

佐々木委員
池原教育長

わかりました。

他になれば、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第5号、帯広市体育施設条例の一部改正については、原案のとおり了承することに、ご異議ありませんか。

各 委 員
池原教育長

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第5号は了承されました。

日程第6、報告第3号、令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

村松 部長

お手元の資料に基づき、報告第3号、令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果についてご報告いたします。議案書その2、7ページをご覧ください。本調査は児童生徒の体力・運動能力の実態及び運動習慣等の実態を把握・分析することを通して、その改善を図ることを目的に実施されているものでございます。小学校5年生、中学校2年生を対象に、8種目の実技と運動習慣等を内容とする質問紙による調査が昨年4月から7月末まで実施され、

帯広市からは、小学校26校、1,326名の児童、中学校14校、1,199名の生徒が参加しております。結果の概要についてご説明いたします。9ページには小学校男子、10ページには小学校女子、11ページには中学校男子、12ページには中学校女子の状況をそれぞれ各種目の記録、体力合計得点、各種目の過去3年間の経年変化を示した折れ線グラフ及び視覚的に工夫したレーダーチャート等を掲載しております。・実技の結果を見ますと、小学校5年生、男子で全国平均を上回っているのが、8種目中3種目あり、昨年度と同じ結果となっております。女子では全国平均を上回っているのが、8種目中5種目あり、昨年度よりも1種目少ない結果となっております。また、体力テストの成績を得点化したものの総和であります体力合計点では、男女ともに僅かに全国平均を下回ったところです。同じように中学校2年生では、男子で全国平均を上回っているのが9種目中6種目となり、昨年度より3種目多い結果となっております。また、昨年度1つも全国平均を上回ることができなかった女子については、今年度は2種目、全国平均を上回る結果となりました。なお、体力テストの成績を得点化したものの総和である体力合計点では、中学校男女ともに全国平均を下回りましたが、昨年度よりも全国平均との差が縮まってきております。以上が実技の結果の概要であります。また、13ページは児童生徒の質問紙による運動習慣等について、14ページは学校の質問紙による体力向上の取組状況等について、それぞれの質問紙から質問項目を抜粋したものを示しております。概要を簡単にご説明いたします。児童生徒質問紙では、小・中学校ともに「運動やスポーツをすることが好き」「運動やスポーツは大切なものである」と回答した児童生徒の割合は、全国を上回っておりました。また、「運動部や部活動、スポーツクラブに入っている」と回答した児童生徒の割合は全国を下回っている一方で、「放課後や学校が休みの日に、運動部や運動部活動、地域のスポーツクラブ以外で、運動やスポーツをすることがよくある」と回答した児童生徒の割合は、小・中学校ともに全国を上回る結果となりました。学校質問紙では、小・中学校ともに全ての学校で体力・運動能力を向上させるための目標を設定したり、教員同士で児童生徒の体力・運動能力の向上に関する取組、体育や保健体育の授業における指導方法の工夫・改善について検討したりしている結果はいずれも全国平均を上回っております。今年度につきましても、これまでの文章やグラフなどによる公表に加え、種目ごとの記録やそれぞれを得点化したものの合計点、全国を50とした場合の偏差値であるT得点、各質問紙の回答状況など、学力に関する調査と同様に、地域の学校教育の状況に関する説明責任及び学校・家庭・地域が連携した体力等の向上の取組の充実等の視点から、本市全体の状況を

数値で公表していく予定であります。しかしながら、体力や運動能力に関する調査につきましては、実施時期が実質4月から7月までの約4ヵ月間の期間のうち、学校の任意で決定すること、調査実施場所や施設・用具などが一定でないこと、児童生徒の服装や履き物も様々であること、測定者の感覚や力量に委ねる部分が多いこと、学力の調査以上に条件の違いがあることなどを明らかにした上で、単に数値のみで判断できないということを公表の際には文章として添えたいと考えております。教育委員会では、これまでも第一に学校の指導の改善を働きかけるとともに、望ましい食習慣を促すパンフレットの作成・配布など、家庭での生活習慣の改善に向けた啓発に努めてまいりました。また、昨年度からは、帯広市体力向上プロジェクトチームを設置し、北海道教育委員会の体育専科教員活用事業の成果を全校へ普及させるとともに、児童生徒の体力向上に向けた教職員指導力の向上や体力テストの正しい測定方法などにも着目し、すべての学年において体力テストの全種目を実施するなど、体力向上の具体的な目標設定に基づく取組や「一校一実践」の継続的な取組などに向けて学校への適切な働きかけを行っております。また、関係機関との連携、特に保護者との連携を図るために市P連との情報共有に努め、本市の子どもたちの体力・運動能力等の向上と生活習慣の改善を図っているところであり、今後も継続して行ってまいりたいと考えております。この後、各学校、市議会所管委員会であります建設文教委員会の委員の皆様などに結果をご報告させていただいて、本市のホームページなどでも公表していく予定であります。また、学力同様に、各学校の結果の概要と取組状況等については市のホームページと各学校のホームページをリンクさせることで、本市の取組を総合的に発信していく予定です。なお、北海道教育委員会によります市町村別の結果公表につきましても、これまでと同様、同意しておりますことを申し添えます。報告は以上でございます。

池原教育長
藤澤 委員

これから質疑に入ります。

測定条件の違いがいろいろあるということで、昨年度もそのようなお話がありました。今年度は測定条件を一定にするための努力や工夫をされたという点がありますか。

村松 部長

9種目ある中で、今年度、教育研究所において、子どもたちの体力がしっかり測定できる方法の講座を実施しております。また、帯広市教育研究会の体育の先生が集まる体育部会があり、測定方法によってかなり差が出てしまうという情報共有をしていただいたところです。

藤澤 委員

小学校5年生と中学校2年生の測定項目が同じもの、違うものもあります。小学校5年生の子が中学校で測定する時に、全国平均

に比べてどうだったかという分析をしていますか。どのように変化したのか知りたいと思います。

村松 部長

各学校では、子どもたちの個別表を工夫して作成し配付しています。その際に全国平均と自分の差がわかるように、テストの個票のような形で配付される例が小学校では多くございます。この体力テストは全国的に悉皆調査で小学校5年生と中学校2年生で行われておりますが、本市においては、来年度から全学校、全学年で行っていただき、子どもたちが自分の体力がどうやって伸びているのか、励みのデータにもしたいので、自分自身の体力の変化についてわかるような取り組みを実施していく予定です。

藤澤 委員

ありがとうございます。1つ1つの種目の記録というよりも、体力向上が目的だと思いますので、そういった取り組みについて進めていただきたいと思います。

佐々木委員

各種目を見ていて、例えば、柔軟性を見る項目は、事前にどれだけストレッチを行ったかによって、大きく数値が変わると思います。実施する前には練習するとか、念入りにストレッチをさせた後に実施するとか、統一しているのでしょうか。統一していないと全く変わってくると思います。

西田 室長

体力調査の前に体育の授業の中で柔軟性を測定する場合には、いきなり種目を実施するのではなくて、十分にストレッチをしたり、また、調査の前の時間に練習をするなど、十分に練習を繰り返して実施しているものと認識しております。

佐々木委員

わかりました。もう1点お聞きします。全体的に見て柔軟性を測る項目が小中、男女ともに低いような気がします。気候によって暖かい地域と寒い地域などで差はありますか。

西田 室長

全国的な傾向は見ておりませんが、実施時期が4月から7月で、帯広においても割合暖かい時期に実施しているものと認識しております。各都道府県の状況についても、今後見ていきたいと思います。

佐々木委員

スポーツをしている割合が低いことや北海道特有の気候の影響もあるのではないかと思うので、ハンデがあるという視点から、プログラムを組んでみたらどうかと思いました。これは意見です。

田中 委員

これまで中学校の女子が低いのが帯広の傾向だったと思います。今年はこれを見る限り、2種目が平均を超えていて、体力合計点も縮まってきています。たまたまこの学年がそうだったのか、それとも、これからも続いていくのか、体力が向上していると捉えていいのでしょうか。

西田 室長

この体力テスト自体も長年続いてきております。その中でこれまでも中学校女子の課題が明らかで、各学校にも情報提供する中で、どうやって体力を上げていくかという各学校の取り組みが充実してきたことも1つの要因だと思っております。その時の学年の傾向も

あり、このまま続いていくことを期待しているところですが、今後も各学校の状況や課題に応じた体力向上の取り組みや部長からもお話があった授業改善に係わる部分について充実させていきたいと思っています。

田中 委員

要するに、まだわからないということで、中長期的に中学校女子を見ていくことだと、今聞いていて思いました。この状態が続くことを期待しています。

池原教育長

他になれば、質疑を終結し、本件を終了します。

日程第7、報告第5号、おびひろ動物園の魅力アップに向けて（方針）（案）についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

草森 部長

報告第5号、おびひろ動物園の魅力アップに向けて（方針）（案）についてご説明させていただきます。議案書は議案その2、77ページをご覧ください。本件は今後のおびひろ動物園の魅力アップに向けた方針案を作成いたしましたことから、ご報告するものでございます。議案書95ページの概要版でご説明いたします。おびひろ動物園では施設の老朽化や動物福祉への対応など、課題が多様化する中、時代とともに利用者のニーズも変化してきていることから、これらのことを的確に捉え、対応していくことが求められております。子どもから高齢者まで、あらゆる世代の方々に、魅力的な空間と憩いの場を提供していくために、動物園の果たすべき役割を改めて整理し、動物園の魅力アップという視点で今後10年間の方向性について、5つの柱を軸に取りまとめたものであります。はじめに、1. 十勝おびひろの特色を活かした展示では、十勝の気候に適した動物や十勝の歴史文化になじみの深い家畜の導入など、今後の飼育動物の方向性を整理いたしました。2. 地域に根ざした学習機会の提供では、家畜をはじめとした動物に触れられる体験事業など、動物園で進めていく教育事業を整理しています。3. 全ての人にやさしい施設整備では、歩きやすい園路や子育て世代に配慮したトイレなど、誰もが安全で使いやすい施設整備の方向性について整理しております。4. 食の充実では、動物園ならではのメニューを提供するキッチンカーの導入など、飲食サービスの方向性について整理しております。最後に5. 企業等との連携・協働では、企業、団体による動物園の利活用や支援の方向性を整理しております。今後の動物園の魅力アップに向けましては、この方針案をもとに関連する諸計画や予算などと整合を図りながら取り組んでまいりたいと考えております。この方針案を2月13日の帯広市議会建設文教委員会に報告した後、3月に開催いたします教育委員会会議において、本方針の決定をお願いしたいと考えております。説明は以上であります。

池原教育長

これから質疑に入ります。

佐々木委員

方針そのものからは外れる質問になるかもしれませんが、②のSNSに関して、先日偶然、ツイッターでおびひろ動物園に関するツイートを見かけました。エゾタヌキの写真にもものすごい反響があって、私の目にも留まるところまできたのですけれど、数万件近いリツイートがされていて、おびひろ動物園のアカウントを見て追っていくと、エゾタヌキのものすごい人気と反響を初めて知って驚きました。それを見てエゾタヌキを見に来ましたというツイートも見かけたので、その影響で来園者が増えたということは感じられましたか。

柚原 園長

エゾタヌキのリツイートが2万3千件ほどありました。ビジュアル的にも良い映像だったと思いますし、エゾタヌキという動物を知ってもらえたことは非常にありがたいと思っています。タヌキ舎の周りだけに集中して人がいらっしゃいましたので、この効果が出ていると感じました。

佐々木委員

他の写真もすごく良く、エゾタヌキ以外にも反響がある写真を見かけたので、これからもぜひ活用していただければと思います。

藤澤 委員

要望になるかもしれませんが、動物園のコンセプトの学ぶことに関しては、全くそのとおりだと思います。学ぶということよりも、動物を見に来園される方が多いと思います。現在の動物園は老朽化していて、予算の関係もあるので一気に新しくはならないと思いますが、動物を見に来た方も、獣舎がきれいだ動物園って良いなという気持ちになるとと思います。すぐには無理だと思いますけれど、何とか施設整備にも取り組んでいただければと思います。それから、佐々木委員が先ほど言われたように、SNSに動物をアップすると反響が大きいので、今のおびひろ動物園はエゾタヌキですけれど、他の動物もぜひお願いします。

森川調整監

先ほどご説明しましたように、老朽化や空き獣舎が目立ってきております。特に空き獣舎は寂しい印象も受けますので、様々な制度を活用しながら、できるだけ皆さんに楽しんでいただける動物園にしていきたいと思っています。

藤澤 委員

ありがとうございます。

田中 委員

新聞報道等で象のナナが高齢で大変な状況ということですが、劇的に回復するのは難しいのかという印象を持っております。学習機会の提供ということでは、飼育員の方や学芸員の方は当然に思っていると思いますが、命あるものを扱っているということですから、必ず生きること、死ぬことが常に起きてくると思います。昔から言われていましたが、核家族化が進み、子どもにとっては死のイメージが少しずつ薄れていることは、子どもの教育の中でも大きな問題として、これから起きてくるだろうと思っています。学習機会の提供ということでは、ぜひ、生きること、死ぬことに対して、身近な

動物園であってもらいたいと、象のナナの報道を見て感じたところです。既にいろいろな場面で行われているとは思いますが、意識していただければと思いますので、これも要望です。

柚原 園長

報道にもありましたように、象のナナは非常に厳しい状況が2週間以上続いております。そういう姿は昔の動物園でしたら、マイナスのイメージだったかもしれませんが、改めて皆さんに動物が長生きしてくれて、多くの皆さんを楽しませてくれたことを伝えていく機会があればと思っております。これからも情報発信をしてまいります。以上です。

田中 委員
塩野谷委員

ありがとうございます。

質問ではありませんが、動物園を取り巻く環境は、象の話や施設老朽化の問題などかなり厳しいと思います。年間17万人の来園ということで、限られた予算の中で5つの柱を駆使して、17万人以上の来園者をめざして、がんばっていただきたいということでコメントさせていただきます。

池原教育長

他になれば、質疑を終結し、本件を終了します。

日程第8、報告第4号、第4期帯広市子どもの読書活動推進計画（原案）に対するパブリックコメントの結果及び第4期帯広市子どもの読書活動推進計画（案）についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

草森 部長

報告第4号、第四期帯広市子どもの読書活動推進計画（原案）に対するパブリックコメントの結果及び第四期帯広市子ども読書活動推進計画（案）についてご報告いたします。議案書その2の17ページをご覧ください。昨年11月27日から12月26日までの1ヵ月間、パブリックコメントを実施いたしました。その結果につきましてご報告させていただきます。議案書19ページをご覧ください。ご意見は4名の方から4件寄せられまして、その内3件が学校における取り組みへのご意見でありました。いただいたご意見につきましては、今後の参考とするものが3件、意見として伺ったものが1件であります。寄せられた意見の概要及び意見に対する帯広市教育委員会の考え方につきましては、議案書20ページの意見等の内容のとおりでございます。原案の修正に至る意見はございませんでしたので、原案どおり策定してまいりたいと考えております。次に議案書21ページ、第四期帯広市子どもの読書活動推進計画（案）についてご報告いたします。原案以降の修正項目では、先般市の諸計画における「障害」の表記につきまして、考え方の整理しましたことから、本計画（案）においても漢字の表記を統一しております。そのほか、用語解説を計画本文各ページの下部に記載し、写真等を加えております。計画（原案）に対するパブリックコメントの結果につきましては、今月13日の帯広市議会建設文教委員会に報告し

た後、帯広市のホームページなどにおいて公表する予定であります。また、計画（案）につきましても、帯広市議会建設文教委員会に報告した後、3月に開催する教育委員会会議におきまして、本計画決定のご審議をお願いしたいと考えております。説明は以上であります。

池原教育長
塩野谷委員

これから質疑に入ります。

帯広の小中学生は読書をかなり一生懸命していると思います。図表の4番を見ると、1ヶ月に読んだ本が0冊の児童生徒の割合は、中学生で15.3%と非常に少ないと思います。私が中学生の時の感覚では読んでいる人が15%くらいで、読まない人の方が圧倒的に多かったと思います。これにマンガは入っていませんよね。私はマンガを読んでいましたが、本はあまり読まなかったので、逆の数字かと思うくらい非常に良い結果だと思います。インターネットの利用時間が年々増えている割には、中学生はほぼ横ばい、高校生はそれに比例しているけれど、日頃の学校の指導や読書活動推進計画の成果ではないかと思います。ただ、高校生になると急に50%以上になります。大人もそうですけれど、このギャップが気になります。基本理念の「自主的な読書活動を推進する」とありますが、小中学生の時にこれが根付けば、高校生とのギャップがもっと縮まるのではないかという気がします。ギャップの原因について何かわかれば教えていただきたいと思います。

前原 館長

計画にも記載しておりますけれど、幼児、乳幼児から小中学校と年齢が上がるごとに読書離れが進んでいく状況にあります。今のお話の高校生になりますと、1ヶ月に1冊も読まない不読率が50%を超えることになります。大学生も同じような状況だと思います。いろいろ分析されており、高校生になって忙しくなり読まなくなる状況もあると思いますし、もう1つ言われているのが、前段の段階の小中学校までに読書習慣が身に付いていないまま高校生になっていくということがあります。理由はいろいろあると思いますが、発達段階に応じて、小さいうちから読書習慣を身に付けることに関係機関と取り組んでまいりたいと考えております。

塩野谷委員

自主的に読書習慣を身に付けることは難しい問題だと思います。帯広市教育委員会や学校としても、そういう機会を設けたいとか、子どもがいつでも読みたいと思えば読める環境を作っている。以前は読みたくても読める環境ではない場合もありましたが、今はこういった努力により改善されてきていると思います。5年間毎年ギャップが開いているので、読書習慣について高校と大人も連動していくことが理想だと思います。学ぶ力ということ、小学生、中学生が学んだことを10年後に社会に出て、生きていくためや社会のために使うということ、学ぶ力として読書力も重要な1つの要素だと思

います。その差がもう少し縮まることを望みます。基本的には本人の自主性なのだろうけれど、例え話で、馬に水を飲ませる時に、そこまで連れていくことはできるけれど、飲むかどうかは馬次第という話があります。そうかもしれないけれど、水を飲むような動機付けの方法がないだろうか、学校教育だけではなくて、企業の社員教育でも同じです。何か良い方法があればと思います。

藤澤 委員

51 ページに第四期計画の取組目標の基準年度を令和元年度にして、取組目標がいずれも増加という形にしていますが、敢えてパーセンテージを出さずにこのようにした理由は何でしょうか。

前原 館長

具体的な数値の設定をしていないことについては、読書離れが非常に進んでいる中において、現状をまず押さえて、そこからできるだけ改善していこうということで、いずれも増加なり、悪い部分は減少させていきたいというという考え方です。

藤澤 委員

ありがとうございます。

佐々木委員

先ほど馬と水の話聞いて思ったのは、小学校と中学校の不読率がとても低いのに、高校生で跳ね上がるのは、恐らく小中では1ヶ月に何冊本を読みましようとか、何冊読んだかランキングとか、こちらから与えて読む機会が多いと思います。高校生くらいになると、そういうことがなくなるので、読みましようと言われなくなると、パタッと読まなくなるのではないかと思いました。大人もそうだと思いますが、本を読む動機は、1つはすごく面白い物語を映画を見るような感覚で、面白いから読むということ、あとは知的好奇心をくすぐられて、そこに書いてある知識を得たいから読むという大きく分けて2つあると思います。わかりやすく知的好奇心をくすぐることをやらないと、子どもも大人も自主的に読まないと思います。文章を楽しむ、文体が素晴らしいとか、詩を読むというのは、恐らく本を読む習慣ができたその後、ある程度文章を読むのが好きになってからの話だと思うので、最初に本を読み始める動機は物語と知的好奇心の2つだと思います。小学校の時に、「本を読みましよう、為になるから読みましよう」だと、その時は読みますけれど、面白いから読むという動機がないので、その後は言われなくなったら読まなくなると思います。小学校のうちから、名作だから読ませたいという大人の気持ちはありますが、「これを読んだら、すごく面白いことが書いてあるよ」というような、わかりやすい勧め方をしていないと、実際に子どもたちを見ていても、その後、自主的に読むようにはならない気がします。本の勧め方については、ボランティアをされていて自戒を込めて思うことですが、根本的に変えていかないと、読書は為になるから読みなさいでは、子どもたちは絶対読まなくなるので、何か方向転換や新しい企画をするなど、考える必要が出てきていると思います。

前原 館長

基本理念にありますように、自主的な読書活動は、今のお話のように、読みなさいと言われて、読むきっかけになるかもしれませんが、その後、自ら本を手取る子どもになっていくように、さらに方策を検討しながら進めていかなければならないと思います。

佐々木委員

ありがとうございます。

田中 委員

27ページのところが話題になっているのだと思いますが、高校生になって不読率がどんと伸びていて、その下の(3)でも大人の不読率も同じように増加しています。大人が本を読んでないのに、子どもに読みなさいと言っても、それは無理だろうというのは素人でもわかるだろうということが1点、それでも帯広市図書館は大人の貸出冊数は多かったと記憶していますし、固定ファンも多いような気がします。もっと広げていただければと思います。高校生については、幸いにも南商業高校があるので、何か取り組む術があるといいと思います。不読の印象なのですが、多分、文字とかマンガに関わらず、面白い本は読んでいると思います。先日私も面白がって、マンガの「鬼滅の刃」を読みましたが、あれは明確に面白くて、なるほど子どもたちというのはそういうもので、我々の嗅覚よりも遥かに優れているところがあって、佐々木委員がおっしゃっていたように、固定観念で名作だから、これを読みましようと言っても、それは無理だろうという話になります。私も佐々木委員と全く同じで、大人側の誘い方にもっと焦点を絞っていかないと、なかなかこの形は変わらないという気がします。帯広市図書館でやれることがあるとすれば、先生を含めて大人の方たちへの啓蒙をもっと大きくしていった方がいいと思って聞いておりました。

前原 館長

大人に対するということでは、本計画の策定するにあたり、いろいろ考えましたが、保護者を始め身近にいる大人の理解を促進していきたいということで、家庭に向けた呼びかけの取り組みをしてまいりたいと考えております。高校生については、南商業高校の図書館の担当者も本計画を推進するメンバーに入っていますので、今後いろいろ相談をしながら取り組んでいきたいということと、今も行っております、図書館で市内の高校生の図書局の生徒さんが選んだ本をお勧め本として紹介する取り組みも継続したいと思っております。以上です。

田中 委員

ありがとうございます。

池原教育長

他になれば、質疑を終結し、本件を終了します。

日程第9、報告第1号、帯広市教育基本計画（令和2年度～令和11年度）（原案）に対するパブリックコメントの結果及び帯広市教育基本計画（令和2年度～令和11年度）（案）についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

中野 部長

報告第1号、帯広市教育基本計画（令和2年度～令和11年度）（原案）に対するパブリックコメントの結果及び帯広市教育基本計画（令和2年度～令和11年度）（案）についてご報告いたします。議案書その1の15ページをご覧ください。帯広市教育基本計画（原案）につきましては、令和元年11月27日から12月26日までの1ヶ月間、パブリックコメントを実施いたしました。議案書16ページをご覧ください。結果につきましては、21名の方から39件のご意見が寄せられ、その取扱いといたしましては、案を修正するものが6件、既に案に盛り込んでいるものが4件、今後の参考とするものが16件、意見として伺うものが13件と整理させていただいたところであります。いただきましたご意見のうち、計画（案）において修正するもの、また多数のご意見をいただいた内容などについてご説明させていただきます。最初に議案書17ページ、No.3につきましては、「障害」の「害」の字をひらがなではなく、漢字で表記すべきではないかのご意見をいただいたところでございます。「障害」の表記につきましては、計画の特性を考慮して原案ではひらがなを用いたところでございますが、この度、市として、当面、漢字で表記するとの考え方が整理されましたことから、計画（案）におきましては、漢字の表記とするものであります。次に19ページのNo.11から14につきまして、南商業高等学校の成果指標に関するご意見をいただきました。計画（原案）においては、検定3種目以上1級取得率80%以上を成果指標としてございましたが、小・中・高を通して地域社会の一員としての意識を育み、地域の発展に貢献する人材育成を進める観点から、指標を修正することとしてございます。次に20ページ、No.18につきましては、性教育の実施について計画への記載を求めるとご意見をいただきました。インターネットの普及により様々な情報の入手が容易となる中、発達段階に応じた適切な指導を進めてまいりますことから、計画（案）において、性教育に関する内容を追記する整理をさせていただきます。最後にNo.19～25につきましては、フッ化物洗口の安全性に対する懸念や学校において実施する必要性などの観点から、記述の削除を求めるとご意見がございました。フッ化物洗口につきましては、国の示す安全性や有効性、北海道の条例や計画に基づいて全道の各自治体や学校において取り組みが行われておりますことから、本市としても引き続きフッ化物洗口の取り組みを推進していく旨お答えしております。次に議案書27ページの帯広市教育基本計画（案）の修正箇所等についてご説明いたします。はじめに、本計画文中に出てまいります専門用語等につきましては、用語解説を計画本文の各ページの下部に記載をいたしました。次にパブリックコメントでいただいたご意見をもとに関係箇所を修正いたしましたほか、若干の文言整理

を行ってございます。次に議案書100ページ、個別施策15から23において、計画（原案）では指標基準値が未確定でありましたことから、確定した基準値を記載したものでございます。なお、原案からの変更箇所の詳細につきましては、議案書102ページの対照表に一覧としてまとめてございますので、そちらをご覧くださいと思います。計画（原案）に対するパブリックコメントの結果につきましては、2月13日の帯広市議会建設文教委員会に報告した後、帯広市ホームページなどにおいて、公表する予定でございます。また、計画（案）につきましては、帯広市建設文教委員会に報告したのち、3月に開催予定の教育委員会会議において、決定をお願いする予定となっております。説明は以上であります。

池原教育長
塩野谷委員

これから質疑に入ります。

確認したいと思います。この市民の意見の概要の中に、先生の働き方改革についていくつか出ておりますけれど、施策9を見ると、帯広市立学校における教職員の働き方改革推進プランに基づく取り組みを進めますとあります。一昨年5月に策定されておりますが、現在、帯広の先生方は、どの程度の残業時間があるのか、先生によっても違いがあるのか、どのような課題や問題があるのか、現状認識はされていますか。その課題を解決するために、この推進プランは既に動いているのか、あるいは、10年計画の中で、新たにその把握から始まって進めていこうとしているのか教えていただきたいと思います。

加藤 課長

教員の時間外勤務の状況につきましては、平成30年10月に1ヶ月間調査をしております。その結果は小学校の教職員の1ヶ月間の時間外勤務の平均が40.3時間、中学校は67.8時間となっております。様々な要因がございますけれども、小学校では指導案の作成や教材準備等の学習指導に関する業務、学校行事の準備、宿題や提出物の確認、学級通信の作成など、学級担任に付随する業務などが主な時間外勤務の要因となっております。中学校におきましては、部活動指導、引率などが占めております。この働き方改革推進プランは平成30年5月に作成しまして、3年間の計画ということで取り組みを進めております。来年度がこのプランの最終年度となりますので、進捗状況を確認しながら、取り組みを進めてまいりたいと考えております。

塩野谷委員
佐々木委員

ありがとうございます。

南商に関する目標値について、3種目以上の1級取得率80%以上が高すぎるので、パブリックコメントでも少し下げべきだというご意見も多かったのもあり、修正後はそれを下げると思い込んでいましたが、これを見ると、そういう検定取得率を取り下げて、全く別の目標値を掲げていて、完全に取り下げた背景について理由をお

聞かせいただきたいと思います。

山下調整監

南商指標の関係でございますが、指標については、めざす姿の一部を捉えて評価していくとして設定しておりますが、小中学校に係ります内容の指標は、子どもたちの姿を表す指標を使っておりまして、以前の南商の指標だけが数量的な検定の1級取得率としておりました。市議会等での意見の中にも、南商だけがどうしてこういう指標になっているのかというご指摘もありまして、考え方として、検定自体は南商の成果を図るものとして間違ったものではございませんが、全体の指標の捉え方として、今回、整理させていただいたのは、地域貢献活動に主に主体的に取り組んでいる生徒の割合ということですが、小中学校の分野におきましても、ふるさと教育の推進で言えば、地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある子どもの割合ということで、義務教育の期間については、自身で地域への関心を持つ意識を育む視点から、高校生に進んだ時に実際の行動として、どの程度成果が表れているか評価することができないかと検討を重ねてまいりました。南商で新たにアンケートを取りまして、こういった数字が新たにできたわけです。今後も毎年の学校評価等のアンケートの中で計っていく中で、継続的に調査ができるだろうということで、こういった指標を設定したものでございます。

佐々木委員

それに関連してもう1つ質問したいと思います。地域貢献活動に主体的に取り組んでいるかどうかの質問で、自ら企画・運営するなど、主体的に関わりながら活動を行ったかどうかという文章になっていますが、ボランティア活動にただ参加するだけでは、これには入らないと思うのですが、どのようなイメージを持たれているのか教えてください。

山下調整監

現在、南商では部活動を単位としたボランティア活動が全生徒で行われております。ボランティアの中身については、部の中で主体的に考えて地域の行事に参加するということもありますし、地域に出向いて清掃活動を行う、また、校舎内の清掃活動ということもございます。ボランティア活動を行うことの意義についても併せて考えてもらうことを促し、自分たちで何ができるかという展開をすることで、徐々に主体性が生まれるのではないかと考えております。今の基準値は26.7%、4人に1人程度という状況ですが、これを5割以上に引き上げていきたいと考えており、ボランティア活動を意識したものとして設定しております。

佐々木委員

わかりました。

池原教育長

今後の検定取得率についてはどのようになりますか。

島田事務長

学校では引き続き3つ以上の資格の取得率を維持、もしくは大勢の生徒に取得してもらうように教育を続けていく考えです。

藤澤 委員

基準値、目標値のところ、5%以上を目指すというのがいくつかありますが、この5%という数字はどこから出てきたものか教えていただきたいと思います。

森川調整監

5%以上を目指すとはありますのは、主に生涯学習関係の指標が多いかと思えます。ご指摘のように、なぜ5%かということにつきましては、元々数値が高いものについては、そこから1割上げていくことはなかなか難しいだろうということで5%という数字を設定しております。それから、元々低いものもありますが、過去の傾向から見て、5%が適当であおうと判断したところでございます。

藤澤 委員

ありがとうございます。

田中 委員

教育基本計画の素案の段階から見させていただきましたので、しっかりした良いものになったのではないかと考えています。細かい話ではなく、理念の問題なので、どのように質問していいかわからないところもありますが、10年間この計画ということで、恐らくこれからの社会は圧倒的な早さで、我々が想像しなかったスピードで変わっていくだろうと言われております。ここにも書かれておりますけれど、Society5.0やAIも、インターネットも5G、6Gまでいくのではという話もありますし、6Gになれば、バーチャルとリアリティの区別がつかなくなるのではという話になっていて、今の我々では理解できない状況になると思えます。それがいつ、どのような形でこの社会の中で生じてくるのかわかりませんが、相当早いだろうということは理解できます。今回の基本計画を読ませていただいて、だからこそ、人と人との繋がりだけは絶対守りたいというのは計画の根本理念だと思っています。社会はどんどん人が少なくなっていくので、少なくなった部分を機械化し、合理的にやろうという流れの中で、それではどうやったら、人と人との繋がりを保ち得るのかということ、非常に大変なことが書かれているだろうと思いつつ読みさせていただきました。そういうことを踏まえて、多分、我々が想定していない子どもたちになるだろうと思えますので、我々が今思っているような、人と人とのつながりは、一貫してこれから10年後まで教育をしていただければと思います。何かお考えがあればお聞かせいただきたいと思えます。

中野 部長

教育基本計画の策定理念に係わるお話だと思います。今回、策定いたしました教育基本計画の基本理念そのものは前回と変わっておりませんが、今後10年間取り組んでいく上での背景は大きく現計画とは変わっていくだろうと認識の下、策定作業を進めてまいりました。私は学校教育担当ですので、学校教育の部分のお話をさせていただきますと、現計画の10年において、重点としてきました学力や生きる力と言われていた知徳体の中身は、益々知識、技能の面において、AIなどのコンピュータ技術を中心とした進化

に対応できることを前提とした教育内容になってくるということで、どこまで進んでいくのか想像しづらいものがあります。現に文部科学省では、これまでパソコン教室で使い方などを習ってきた時代から、1人1台化に向けて進めていこうとしておりますから、子どもたちの教育環境は大変大きく変わってくると思っております。そういう背景の下に、子どもたちがこれから身に付けていかなければならない部分は何かというところ、田中委員からもお話がございましたとおり、機械ができないところ、いろいろな価値観を持った人と人が互いに尊重して、意見をまとめて協働していく能力を身に付けることがこれからの社会にとって非常に大事なことで、人との関わりや、そうした能力を育てていくための地域をあげた教育の取り組みが重要になってくると考えております。そのための体制として、小中一貫やコミュニティ・スクール、地域社会で育てていこうとする帯広市民の取り組みなどを柱としながら、次の教育基本計画の学校教育分野においては、進めてまいりたいと考えております。

田中 委員
塩野谷委員

ありがとうございます。

今、基本理念という話が出ましたけれど、「ふるさとの風土に学び、人がきらめき、人がつながる、おびひろの教育」ということで、基本理念自体はさらに10年踏襲するということはいいと思います。この基本理念は子どもだけではなくて、生涯学習分野でも、大人や高齢者も含めた帯広市の基本理念です。いろいろな環境の変化に適応しながら、基本理念を踏襲していく。ただ、もう少し、子どもに向けた学校教育を中心とした、地域社会に向けて焦点を絞った基本理念が欲しいと感じます。例えば、コミュニティ・スクールを導入することで、学校、保護者、地域が連携しながら子ども像を作るという話ですけど、A地区ではこういう子ども像、B地区ではこういう目標など、学校、保護者、地域が共有する理念や子ども像があったらという感じがします。その理念を基に各コミュニティ・スクールを進めていき、もし、迷った時は、その基本理念が最終的な判断基準になるというものがあればと感じました。

中野 部長

基本理念というものの捉え方、また、各学校のコミュニティ・スクールの取り組みにおけるめざす子ども像の関係性のお話をいただきましたが、今回の基本理念は現在の基本理念と同じものを踏襲していくということを議論している時に、この基本理念をどう受け止めたらいいのかということについて内部でもいろいろ協議、検討したところです。最終的には同じ理念ということになりましたけれど、時代的背景が異なってくる中で、基本理念をどう読み取ったらいいのかというところで、読み取り方は時代に合わせた形で次期計画では変わってくるだろうと考えております。「ふるさとの風土に学び」というところでは、子どもたちがこれから世の中に出ていくにあたり、

社会や国を考えていく時に、一番は自分たちが育ってきた、住んでいるこの地域をどう受け止めるのかということ、子どもたちの社会観を育成していく上での一番の基だろうということ、おびひろ市民学のような発想も出てくるわけです。そうしたものを捉えて、「ふるさとの風土に学び」と読み取ることができると思います。また、「人がきらめき」については、それぞれの人が持っている能力を最大限に伸ばしていける力を付けるという意味で、いつの時代であっても、学校教育でも生涯学習でも、自ら持っている能力を最大限に発揮していくことが生きがいや充実感につながるだろうという観点で、今後の10年間においても、生きていく上でも基本となるだろうと捉えております。「人がつながる」という部分は、先ほどから申し上げておりますように、機械化や高度な技術化が進むからこそ、機械では補えない人とのつながりを一層重視していくことが大きなテーマであり、重要な点になってくるだろうと捉えた時に、「ふるさとの風土に学び、人がきらめき、人がつながる」というのは、学校教育においても、生涯学習においても、これから教育を進めていく上での根本は変わらないものだろうと受け止め、継続するという事になったものであります。また、コミュニティ・スクールにおいては、各学校の運営協議会において、学校や地域の置かれた状況も踏まえながら、めざす子ども像を定めていくこととなりますけれど、大元に遡れば、この基本理念にたどり着くという考え方を持っているところであります。

塩野谷委員

大元をたどればそのとおりで、基本理念は時代が変わっても、今といったことは変わらない。ただ、きらめきの仕方は江戸時代と今では違ってくる場合があるし、子どもたちが思うきらめきと我々が思うきらめきは違うし、子どもたちにも通じるような基本理念というのも難しいけれど、これから、やってみて考えていったらいいと思います。

中野 部長

基本理念ですから、たくさんのことを書くわけにいかないのです。どういった言葉に象徴させるかということは、大変難しいところです。

塩野谷委員

基本理念は踏襲しないといけない。余程の社会変化がない限りは、ぐらつかない方がいい。

池原教育長

40ページ、41ページに今回の計画の施策体系が載っています。個別施策の中にめざす姿というのが右側にありますが、それが具体的に子どもたちにもわかるような書き方になっていると思います。大きなところから細かく入って体系で見っていく形になると思います。

塩野谷委員

わかりました。

藤澤 委員

めざす姿というのは、今回の目玉となっていて、すごくわかりやすくなっており、評価されるものだと思います。エ d それと目標値

というのは毎年変えていくものでしょうか。

山下調整監

98ページにそれぞれ目標値がございいますが、計画の最終年度の令和11年度の目標値で、段階的に達成していききたいということです。

藤澤 委員
山下調整監

毎年毎年この数値で評価していくというわけではないのですね。そうではなくて、上昇を見ながら、毎年評価はしていきたいと考えております。

藤澤 委員
山下調整監
藤澤 委員
池原教育長

途中年度で目標値を変えることはないということですか。

ということはないです。

ありがとうございます。

他になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

事務局からその他説明事項はありますか。

事務局
池原教育長

ございません。

事務局からは特にはないようですが、各委員から他にご意見、ご質問等があれば、お受けいたします。

各委員
池原教育長

ありません。

別になければ、本日予定されておりました案件はすべて終了しました。

これを持ちまして、令和2年第2回帯広市教育委員会会議を閉会いたします。